

## 奥多摩町職員（一般事務職）募集

- 【職 種】一般事務職（土木職含む） 〔採用予定人員〕若干名  
 【応募資格】平成5年4月2日以降に生まれ、大学、短大等、高等学校のいずれかを卒業した方  
 （令和5年3月卒業見込みの方を含む）  
 【試験日・内容】第1次試験／12月4日（日）・筆記試験、グループ討議  
 （グループ討議は応募状況により中止する場合があります）  
 第2次試験／1月中旬以降に予定・論文試験、個人面接  
 【応募方法】町ホームページ掲載または町役場、保健福祉センター、子ども家庭支援センター、  
 文化会館に置いてある「職員採用試験申込書」に必要事項をご記入のうえ、本人または  
 代理人が、直接、役場総務課へ提出してください。（必ず持参提出、郵送は受けません）  
 【申込受付期限】11月24日（木）午後5時15分  
 【採用予定日】令和5年4月1日  
 ※問い合わせは、総務課 ☎83-2345

## 学童指導員募集 （会計年度任用職員）

- 【採用予定日】令和4年12月1日  
 【勤務内容】町内学童クラブで児童の保育、指導  
 【勤務条件】  
 ○任 期／令和5年3月31日まで（勤務成績良好時は再度任用）  
 ○勤 務 日／シフト制勤務（不定日で土曜勤務あり）  
 ○勤務時間／小学校放課後から午後6時30分頃まで（内6時間）  
 学校休業日は、午前8時頃から午後6時30分頃まで（内6時間）  
 ＊時間外勤務の場合あり  
 ○報酬手当／時給1,130円～ ○期末手当／支給要件を満たした場合に支給  
 ○通勤費用／町規定により支給  
 【申込方法】町ホームページに掲載の「会計年度任用職員募集のお知らせ」にある採用申込書に  
 必要事項を記載のうえ、直接総務課に持参、または郵送（簡易書留）で申し込みください。  
 【申込期日】11月21日（月）必着  
 【選考方法】書類選考・面接（書類選考合格者対象）  
 【その他】資格、勤務日など、ご相談に応じます。  
 ※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611



## 野焼き（野外焼却）は原則禁止です！

ごみ（廃棄物）の野外焼却行為は法律で「原則禁止」になっています。状況によっては罰則の対象になる場合があります。野焼きについての注意点は次のとおりです。

- ・ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却は、野焼きと同じです
- ・小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています

町には野焼きによって「煙や悪臭で困っている」、「干していた洗濯物に煙の臭いがついてしまった」、「火災の心配」などの苦情が寄せられています。

近隣市町村では野焼きから、大規模な山林火災につながってしまった事例もあります。

ごみは燃やさずに、分別ルールに従って、町の収集に出すようみなさんのご協力をお願いします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367